

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 吉賀町
 本事業の担当部局名 保健福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援	
区分	結婚新生活支援	
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援	
個別事業名	吉賀町婚姻による新生活支援事業	
実施期間	平成30年4月2日 ~ 平成31年3月31日	
所要見込額	1,800 千円	補助率： 1/2 （交付金所要額： 900 千円）
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>○吉賀町総合戦略において、「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」を目標とし、『結婚・出産・子育て』の切れ目の無い支援を戦略としてかかっている。すでに子育てに関しては各種利用料等の無償化等経済的支援を行っているが、今後は結婚への支援、環境づくりに対する支援の強化が重要課題となっており、数値目標である未婚率3%減少（平成31年度時点）を実現するために次の事業を実施する。</p> <p>①出会いの場の創出支援 ・若者の出会いの場を創出する事業の開催負担軽減と近隣市町との連携 ・全町規模の町コンの組織化及び定期的な開催 ・ハッピーコーディネーターの登録者数の増加と婚活事業の活性化</p> <p>②企業に対する支援 ・社員の出会いの場創出環境づくりを推進する企業の負担軽減</p> <p>③結婚に対する支援 ・経済的理由から結婚を躊躇する方に対して住居費等の経済的支援を行う。</p> <p>本事業は上記の③の取組に位置づけられる。</p>	
	<p>（個別事業の内容）</p> <p>①住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 婚姻による新生活支援事業 所要見込額 900千円 新規に婚姻した世帯（世帯所得340万円未満で夫婦ともに34歳以下の世帯に限る）の婚姻に伴う新規の住宅取得又は賃貸に係る経費に対する支援を行う。 積算根拠 6（件）× 300 千円（上限）× 1/2 = 900千円 ※23件（平成28年婚姻件数）× 0.3（町内の20～34歳の夫婦のうち、合計所得が340万円未満の夫婦の割合）=6件 ※平成29年保育所利用料階層 第2及び第3段階（住民税所得割非課税世帯）の割合が全体の約30%であるため、23件×30%=6件</p> <p>②引越費用に係る支援 婚姻による新生活支援事業 所要見込額 900千円（再掲） 新規に婚姻した世帯（世帯所得340万円未満で夫婦ともに34歳以下の世帯に限る）の婚姻に伴う引越しに係る経費に対する支援（引越し業者又は運送業者への支払いその他の引越しに係る実費に限る）を行う。</p>	
	<p>・個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標</p>	<p>・6件（支給世帯）/6件（支給見込世帯）：100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（婚姻届提出時）における「本事業の認知度」：70% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（補助金申請時）における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」：70%</p>

個別事業の内容	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<ul style="list-style-type: none"> ・県のHPで広報を行う。 ・広域で実施している婚活イベントの際に参加者にチラシを配布して周知を行う。
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	※優良事例の横展開支援を実施する場合、記載してください。
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)
	・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <hr/> <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]
	・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有 (取組名:) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局:

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千位未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。